

千葉県告示第948号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により、次の指定小児慢性特定疾病医療機関から変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年11月17日

千葉市長 神谷 俊一

【訪問看護事業者等】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
ゆいはーと訪問看護リハビリステーション	千葉県稲毛区山王町140-15 トシケンハイムA207号	令和5年8月4日
変更なし	千葉県稲毛区山王町140-15 207号	